

第1号

○令和7年度
・第1回理事研修会



発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: h.s.k-32@dousho.jp
https://www.dousho.jp/

令和7年度 第1回理事研修会

☆令和7年5月13日(火) 9時30分より
☆会場：ホテルライフオーポート札幌

【報告事項】

- 教育情報について
- 会務報告
- 第68回道小教育研究根室大会について
- 第78回全連小研究協議会北海道大会の進捗状況について

【協議事項】

- 令和7年度の活動推進について
- 副会長、理事の専門部所属について
- 専門部会の開催について
- 各部年間活動計画について
- 道教委への要望活動について
- 第68回道小教育研究根室大会の分科会運営者の委嘱について
- その他

【道教委講話】

- 義務教育課より
(教育課程の適切な編成・実施について)
- 特別支援教育課より
(特別支援教育について)
- 教職員育成課より
(北海道教職員研修計画について)
- 生徒指導・学校安全課より
(HOKKAIDO 不登校対策について)
- 教職員課より
(教員の欠員状況と今後の見通しについて)
- 道立教育研究所教育課題研究部より
(令和7年度プロジェクト研究について)
- 道立教育研究所より
(令和7年度北海道立教育研究所研修講座について・令和7年度地域研修サポート事業について)

【連絡】

- 地区研修補助金等について
- 第77回全連小研究協議会福岡大会について
- 第68回道小教育研究根室大会分科会運営者研修会について
- 全道会長研修会に関わる事前調査について
- 各部からの依頼事項について
- 各種送付数、弔意、全連小バッジ等について
- 次回 第2回理事研修会について
- その他

1 開会の言葉澤田 真次 副会長

本日は、本年度第1回目の理事研修会となる。昨日の総会・研修会において承認いただいた活動方針に基づき、令和7年度の北海道小学校長会の活動とその推進について、具体的に協議をする。活発な意見をいただき、今後の本会の活動を円滑に進めていく上で実りある協議にしたい。

さて、我が国や北海道内には、昨日の伊藤学校教育局長の講話にあったように、教育を取り巻く課題は、ますます複雑化・困難化を極め、今なお山積し続けている。また、昨今の社会情勢として報じられている大規模自然災害等の頻発、円安による物価高や、主食である米の価格高騰などによる家計への逼迫、さらには、生成AIの急速な進化に伴う「雇用」や「情報リテラシー」などに関する不安の増大など、混乱する社会情勢は、教育にも少なからず影響を及ぼす可能性のあることばかりである。昨日の総会・研修会においては、このような教育を取り巻く諸問題はもとより、今日の社会情勢にも目を向け、それらに真っ向から対峙すべく、全会一致で総会宣言文を承認いただいたところである。その宣言文の内容をしっかりと胸に刻み、本日の議題を真摯に協議し、



私たちが校長として、そして北海道小学校長会として、この1年、どのように取り組むべきかを深く考える研修会となることをご期待申し上げ、開会の言葉とする。

2 会長挨拶田邊 芳明 会長

昨日は皆様のお陰で総会が順調に運営され、令和7年度道小の活動計画、予算等の議案が承認されるとともに、総会宣言文が採択されたことに厚くお礼申し上げます。

本日の理事研修会では、各専門部の組織づくりと年間活動計画、道教委への要望活動、第68回北海道小学校長会教育研究根室大会の運営体制などについて協議をお願いします。

この1年間、理事研修会が校長の職能向上と本道教育の振興を図ること、そして、各地区において理事の皆様が遺憾なく力を発揮していただくことを目指して、充実した研修と情報交流の場になるよう努めてまいりたい。それでは、第1回の理事研修会に当たり、今年度の道小の組織・活動・取組、全連小の報告等について、3点お話しする。

1点目は、令和7年度事務局構成についてである。事務局幹事及び役員は、昨日の総会・研修会で承認



いただいたことにより、札幌から14名、他地区から6名、計20名で構成している。地区の割当てについては、事務局研修会等の出席に当たり、距離または交通機関の利便性を踏まえ、石狩、空知、後志、胆振、旭川から1名ずつ、小樽と上川は2年交代を基本に1名の幹事を選出している。また、地区選出の事務局次長は、道教委との意見交換会・各課懇談会及び要望書作成の業務を担当する。今年度は、後志地区から選出されている丸岡校長がこの任に当たる。事務局員の総数については、組織の見直しにより、平成27年度までは21名であったが、平成29年度からは19名としている。しかし、令和8年度に実施される全連小研究協議会北海道大会の準備のため、今年度と来年度の2年間、全国大会専任の事務局次長を1名増やし、20名となっている。また、地区幹事については、チーム道小を一層推進していくため、平成27年度までの2名から、少しずつ増やしており、令和4年度からは6名となっている。

2点目は、道小の他団体への協力派遣についてである。20名の事務局員で各団体へ、道小の代表として会議に出席し、北海道教育の課題について、小学校の現状や改善するための意見を述べている。

3点目は、4月18日に行われた、令和7年度第1回全連小常任理事会での植村会長の資料である。

「はじめに」のところに「御礼・感謝」とある。2年間会長を務めてきた植村会長は、5月22日の全連小理事会をもって退任されるため、そのように書かれている。「学校を元気にする」「和気藹々」と力を合わせることが校長にとって大切であると常に話されていた。昨年度行われた中教審の総会や分科会特別部会等で植村会長は、委員の一人として、道小を含めた全国の校長会から上がってきた意見をまとめ、全連小の要望や提言としてしっかりと伝えてくださっていた。

今後の予定としては、5月22日(木)に全連小の理事会があり、前道小会長の末原校長と私が常任理事として、道小事務局長の稲上校長と、6名の道小副会長が理事として参加する。その理事会では、私から、来年度札幌で行われる全連小研究協議会北海道大会について、全国から集まる理事に大会大綱を提示して、大会の概要や昨年度の計画委員会で取り組んできた準備の進捗状況等について説明することになっている。また、23日(金)には総会・研修会があり、先ほどの理事、常任理事に加え、地区から選出された代議員9名も北海道を代表して参加される。また総会では、北海道から議長を1名選出するよう依頼があり、昨年度も理事を務めた帯広地区の野中理事にお願いをしている。ここで、新しい全連小会長や役員が紹介されることになっている。なお、現在行われている中教審の「教育課程企画特別部会」には、昨年度まで全連小対策部長を務めてきた松原校長が委員として出席されている。これまでは、その特別部会の開催前に、出席する委員から常任理事に対し意見照会が行われることがあった。その際は、北海道としての意見を全連小に提出し、それを中教審での審議に反映していただくこともあった。今後

もこのような機会を逃さず、全連小を通じ国にしっかりと意見表明する道小でありたい。常任理事を務める私の役割の一つとして、そのためのパイプ役も果たしてまいりたい。

最後になるが、昨年度、企画研修委員会を立ち上げ、令和9年度以降の持続可能な道小教育研究大会の在り方について検討し、各地区の理事、副会長のご協力の下、ブロックごとに協議していただいた。第4回理事研修会で承認された「答申」に基づき、今年度はそれぞれの研究大会における研究発表などの具体的な内容について、本日の理事研修会から検討していただくことになるのでご協力をお願いしたい。昨日に引き続き、本日もよろしくお願い申し上げる。

3 自己紹介

4 議長選出

会則により副会長の輪番から第4ブロック 小嶋 範彦 副会長を議長に選出。



5 報 告

(1)教育情報について ……稲上 敏男 事務局長

先日、教育情報4月号を配信したが、本日の資料はそのダイジェスト版となっており、その中から三つの内容について紹介する。

まず、4月に一番衝撃を受けた「個人情報、悪用されないか 卒業生や保護者、懸念と動揺 札幌市内小中生 9,500 人の情報漏えい可能性」の道新の記事である。29 都道府県の卒業アルバム印刷業務を請け負っていた仙台市の企業「斎藤コロタイプ印刷」が身代金要求型コンピューターウイルス「ランサムウェア」によるサイバー攻撃を受け、札幌市立小中学校 100 校の卒業生約 9,500 人分の個人情報が流出した。企業側は情報が悪用される二次被害は確認されていないと説明するが、盗まれたデータが流出する恐れは残る。「自分の個人情報が悪用されてしまわないか。」被害を受けた卒業生や保護者に懸念と動揺が広がった。斎藤コロタイプ印刷が攻撃を受けたのは昨年7月。札幌市教委に情報漏えいの事実関係を報告したのは4月になってからだった。同社は「二次被害は確認されていない。」とするが、市教委は報告が遅れたことで対策が後手に回り「二次被害が広がる可能性がある。」という。次の朝日の記事では「札幌だけではなく、全国で最大17万件超が漏えいか」と伝え、その次の道新の記事では「北海道の小中高 9,729 人分の氏名や顔写真含む個人情報漏えいか」と伝えているなど、全道、全国に被害が広がっているようである。今後のことであるが、次の道新の記事に「道



教委は、アルバム制作を委託する写真館と必要な契約書を作成していないなど不適切な事務処理があったと明らかにし、再委託先を含めて情報管理の徹底を働きかけるよう求めた。」とあるように、契約の在り方や保護者に卒業アルバムへの掲載に関する許可を取っているかどうかなどについて対応が求められるのではないかなと思われる。

次は、「小学校で40分授業、午前を5時間制」の朝日の記事である。今、次期学習指導要領改訂に向けて中教審の特別部会で議論が交わされているが、改革の大きな柱の一つが、学校や教育委員会が行う教育課程・カリキュラム編成の柔軟化である。この記事では、東京都目黒区での実践について紹介している。1コマ40分、午前5時間授業。今年度は目黒区の全22校の小学校が実施。年間の総授業時数1,015時間×5分削減で生み出された約130コマの余白時間の使い方は、各学校の創意工夫に任される。特色ある教育として、探究活動や体験活動、特別支援学級との交流、基礎・基本の定着や発展学習などに使ったり、教員の時間として授業研究や教材開発、研修、情報共有に充てたりするなど、学校ごとに内容も配分も様々。区教委によれば、区全体で学力低下は見られていない。「余白時間」の多くを教員の授業研究などに回したある小学校では、年々残業が減り、2023年度には平均で月27時間になるなど、働き方改革にもつながっているという。3月末の中教審教育課程企画特別部会では、柔軟な教育課程を促進するため「裁量的な時間(仮称)」を設けるイメージ図が提示され、議論された。特例校制度のように国への申請や審査を通らなくても、学校や教育委員会の判断で1コマの授業時間の変更や、標準授業時数の削減を可能にする案だ。学年の枠を超えた弾力的な課程編成も盛り込み、委員からは前向きな意見が相次いだ。ただ、主体的な取組には責任も伴う。石井委員(京都大准教授)は「裁量的な時間」について「教師の余裕が活力となり、子どもたちの学びにきちんとつながる必要がある。そうでないと筋が通らない。」と釘を刺した。

次の「全小中学校で午後は探究の時間 視察集まる『シブヤ未来科』」の記事、さらに「児童が自分で時間割を計画 名古屋市立小が一斉授業から転じたわけ」の記事では、一斉授業から脱却して、子どもが自ら学ぶ時間やシステムを作っている取組が紹介されている。特に名古屋の取組は、教員がつくった国語、算数、理科、社会などの単元計画を子どもに示した上で、一部の授業以外は「山吹セレクトタイム」として、子どもそれぞれが自分のペースで時間割を計画できる。何時間目にどの教科を学ぶかは、子ども次第。担任は計画や時数をチェックして助言するというスタイルである。子どもの主体的な学びに詳しい上智大学 奈須教授は「山吹小のような実践は欧州ではさほど珍しくない。子どもの未来のためには、子ども自身の自己調整力が大切。学習指導要領改訂に向けて柔軟化が議論されている教育課程の編成は、この動きをさらに強力に後押しすると期待している。」ということである。次期学習

指導要領改訂に向けての動きには、今後も注目していきたい。

最後は「道教委 幼児教育スタートプログラム 幼保小で相互理解を えりも、佐呂間町の実践紹介」という道新の記事である。道教委は「北海道版幼児教育スタートプログラム～つながろう つなげよう 子どもの学びと育ち」を作成した。指定地域のえりも町、佐呂間町の実践を盛り込みながら、5歳児から小学1年生までの「架け橋期」における教育の充実に向けた連携・接続のポイントなどを紹介。幼児教育施設と小学校での教育内容などについて、相互理解を深める大切さなどを伝えている。架け橋プログラムの実施に向けて「園長・校長の連携とリーダーシップ」「自園・自校の教員への意識啓発と参画」「連携窓口の明確化」「委員会等とワーキンググループの関係の明確化」といった園内・校内の基盤づくりの重要性を伝えている。また、架け橋期のカリキュラム作成に当たっては、幼児教育施設と小学校で互いの教育を理解することが大切と強調。子どもの姿をもとに、教育内容や資質・能力のつながりなどについて語り合うことを推奨している。

実は、私はこのスタートプログラムを作成していく会議に参加していた。そこで幼稚園や保育園の園長の話も伺ったが、私自身がまだまだ幼児教育での学びについて分かっていないことが多いと感じた。この架け橋期のカリキュラム作成が、子どもたちにとって学びがつながり、より安心して小学校生活をスタートできることにつながるよう、私たち校長が、幼児教育についてもっと知ることが必要ではないかと感じたところである。

本日紹介する記事は以上であるが、皆様に毎月「教育情報」として届けるので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 会務報告 ・ ・ ・ ・ ・ 丸岡 哲也 事務局次長

4月2日の事務局研修会を皮切りに本日まで記載した業務を計画どおり行うことができた。本日以降の5月の予定も掲載しているのでご覧いただきたい。



(3) 第68回道小教育研究根室大会について

・ ・ ・ ・ ・ 松本 昌也 研修部副部長
・ ・ ・ ・ ・ 原 健一 研究指名理事

根室大会の参加期待数については、既に一覧のとおりお願いをしているところである。参加期待数は、例年、各地区の会員数に対して一定の割合で割り振りさせていただいているが、各会場に収容できる人数に基づき割り当てていることをご容赦いただきたい。

根室大会実行委員会では、この期待数に基づき、予算と会場確保などの準備をしている。各地区にお



いては、ご理解とご協力をもって期待数の参加をお願いしたい。

このあと大会実行委員会の研究指名理事 原 校長より、進捗状況及び申込みについて説明する。根室管内校長会では、これまで準備作業を精力的に進めてくださっている。大会実行委員会への全面的なご協力を改めてお願いする。

道小役員・事務局のサポートや、十勝・帯広・釧路・釧路市・オホーツクの5ブロックの校長会、全道の会員のご理解・ご協力の下、9月の大会に向けて準備を進めている。3月に配付した1次案内では、「分科会の充実こそが最大のおもてなし」という理念を継承し、令和8年度の全連小研究協議会北海道大会に成果をつなげることを第一に考え、今後の全道大会の在り方としての「企画研修委員会答申」を踏まえ、日程等を案内させていただいた。現状としては、宿泊施設の確保に関わり、いくつかの地区校長会から相談を受け、宿泊施設を紹介していることや、分科会運営に関わり、5ブロックの校長からお力添えを受けている。大会の開催に当たり、ご理解・ご配慮をいただき心から感謝申し上げる。

さて、2次案内の案について、1次案内の説明で触れられなかった点を中心に4点説明する。

1点目は大会参加者への配付についてである。大会参加者への配付については、5月中旬に各地区校長会の事務局長宛に、各地区参加割当人数に予備として2部加えた枚数で郵送する。各地区事務局長は、各地区の大会参加者への配付をお願いする。

2点目は参加申込みについてである。申込みについては、例年どおり、各地区校長会単位でお願いする。申込みの流れは、A～Dのとおりで、6月16日(月)までに、根室市立海星学校の原宛に送付をお願いする。その後、7月上旬を目途に参加費及び昼食代請求書を送付する。各地区校長会担当者は、参加費及び昼食代を7月30日(水)までに振込みをお願いする。また、参加申込みの変更・取消は、7月7日(月)までとなっている。参加申込みや変更・取消は、市町村担当者、地区担当者を通してお願いする。なお、地区担当者へのお願いであるが、毎年、参加申込みの際、メールアドレスの誤入力があり、連絡等が届かないなどの不具合が生じている。お忙しいところ大変恐縮ではあるが、市町村担当者や地区担当者を含め、二重三重の確認をお願いしたい。

3点目は会場案内についてである。全体会場は中標津町総合文化会館の「しるべっとホール」である。また、分科会場は中標津町及び標津町の7施設13会場である。第1～5分科会は、そのまま中標津町総合文化会館で行う。第6～13分科会の中標津町総合文化会館から各分科会場までの往復は、各分科会場の駐車場の台数に限りがあるなどの理由から、基本的には無料シャトルバスを利用いただきたい。その際、参加申込みに「シャトルバスの利用」の欄を設けているので、「利用する」に回答いただきたい。



なお、宿泊施設が中標津町から遠いなどの理由がある場合は、シャトルバスを利用しなくても構わないが、交通安全にご留意いただきたい。全体会場は374台の駐車が可能であり、特に制限は設けていないが、できる限り乗り合わせでお越しいただきたい。

4点目は2次案内の案に載せてはいないが、宿泊施設についてである。冒頭でも申し上げたが、いくつかの地区校長会から相談を受け、宿泊施設を紹介している。4月以降にオープンする宿泊施設もあり、まだ、予約されていない方は、中標津町観光協会及び南知床観光協会のホームページを参考にするなどして予約をお勧めする。観光協会のホームページに掲載されていない宿泊施設があることや、別海町、羅臼町、弟子屈町、釧路市等、近くの市町の宿泊施設の利用を検討いただくようお願いする。

説明は以上であるが、ご不明の点は根室大会実行委員会事務局の原までお問い合わせいただきたい。

最後になるが、根室地区としては、20年ぶりの全道大会の開催である。確かに、根室地区は「遠い」「小さい」「経験年数が少ない」などの特色があるのかもしれない。しかし、この「遠い」「小さい」「経験年数が少ない」というマイナスをどのようにしてプラスにしていくかを考えることは、北海道の課題解決につながるものではないかと思っている。根室管内校長会一同、主管としての責務を果たせるよう準備を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(4) 第78回全連小研究協議会北海道大会の進捗状況について 山田 健一 事務局次長

第78回全連小研究協議会北海道大会は、令和8年10月1日、2日札幌コンベンションセンターのほか、市内2か所のホテルを会場に、全国から約2,300名の小学校長をお迎えして開催を予定している。昨年4月から、北海道小学校長会事務局と札幌市小学校長会のコアメンバー16名による北海道大会「計画委員会」を立ち上げ、7回ほどの会議をもち、大会大綱の作成、講演会講師候補者の選定、全体会場及び分科会場の選定と予約、大会予算の算出など多岐にわたる業務を推進してきた。

この間、末原前道小会長が、全連小理事会等で何度かこの大会大綱の内容について提案し、その都度、全国の理事、全連小事務局からのご指摘・ご意見を受け、修正を重ねながら現在に至っている。今月22日に開催される全連小理事会では田邊会長からこの大会大綱について改めて提案・説明をし、最終的な段階を迎えることとなる。

今年度に入り、昨年度の計画委員会において決定してきたことを準備委員会へ移行するとともに、1年後の北海道大会を見据え、細部にわたる準備業務を推進する。明後日15日には、北海道小学校長会と札幌市小学校長会が一体となり61名による第1回大会準備委員全体研修会を行う。総務、運営、研究



の3部門とそれらに属する八つの委員会で分業しながら、滞りなく準備を進められるよう努めてまいり。なお、13の分科会運営において、次年度の理事には研究の視点のうち、視点2に関する研究発表や、趣旨説明、運営責任の役割を担っていただき、道小の理念「分科会の充実こそが最大のおもてなし」の実現へ向け、ご協力・ご尽力いただきたい。今後についても、理事会の折には、北海道大会準備委員会の進捗状況を報告したい。

6 協 議

(1) 令和7年度の活動推進について

……稲上 敏男 事務局長

令和7年度の「活動計画」については、昨日の総会・研修会において、活動方針のみ全文を読み上げ、提案させていただいた。具体的な活動内容については、総会・研修会開催要項に掲載しているので、ここでは活動内容として掲げている10項目のうち、今年度、特に取組を積み重ねていく必要があると考える2点について説明する。

1点目は、活動内容5「『ふるさとに誇りと愛着をもちともに未来社会の創造に挑戦する子ども』を育てる研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに、校長自らの研鑽に努める。」に関わる項目である。今年度開催する第68回北海道小学校長会教育研究根室大会については、今年度も会同による開催のために準備を進めている。大会実行委員会の力を借り、会員の職能向上の機会として有意義な研修の場、貴重な学び合いの場になるよう努めてまいり。また、令和8年度に開催する全道小研究協議会北海道大会に向けた取組も進める。これについては、山田事務局次長からの説明のように、開催地区である札幌市小学校長会と緊密な連携と意思疎通を図りながら準備を進めているところである。今年度の根室大会の成果を令和8年度の北海道大会につなげ、分科会の充実を図るための準備を進めていく。さらに、令和9年度以降の道小教育研究大会については、昨年度実施した企画研修委員会の答申を受け、開催分科会を九つにするなど新たな形で研究大会としていくことが決まった。今年度は、大会開催地区や研究発表地区を決定し、令和9年度以降の大会についても具体的な内容が見えるようにしていく。

2点目は、活動内容7「本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実、要望活動に努める。」に関わる項目である。特に①として掲げている「質の高い安定的な教育活動の実現に向けた学校組織体制の充実」や、⑦の「子どもと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革の一層の推進」については、教職員としての本来の仕事に専念できる環境づくりなど、学校の組織力が一層高まるよう、人員の確保を含めて積極的に取り組んでいく。また、6月の全道会長研修会や8月に行う道教委との意見交換会・各課懇談会などでの情報交流や意見交換等を通じて

本道教育の状況を把握し、課題解決に向けて道教委とも連携しながら取組を進めていく。

以上の点を活動推進の重点とする。

(2) 副会長、理事の専門部所属について

……田邊 芳明 会長

所属一覧を配付後、理事の所属を提案。

(3) 専門部の開催について

……丸岡 哲也 事務局次長

各部で活動計画についての話し合いとなる会場は、経営部・研修部が「グラブ」、対策部・情報部が「レガート」で行う。専門部会終了後、道教委行政説明が始まるまで休憩時間とする。

(4) 各部年間活動計画について

【経営部】 ……………矢藤 典彦 経営部長

経営部では経営部資料の年間活動計画にのっとり、各地区会員のご支援をいただきながら業務を推進する。

活動方針は4点である。一つ目は、教育制度、教育改革及び諸法規等の情報収集と情報の提供・資料化である。

二つ目は、学校運営上の諸問題に関わる法制研究である。三つ目は、学校経営の管理運営に関する調査及び研究である。四つ目は、教育改革や学校課題に即応した、法令・法規の情報提供である。

業務内容は3点である。一つ目は「地区別教育経営研究会」通称「地教研」の開催協力についてである。この研究会は、道中の経営部と道小の経営部が隔年で企画と運営を担当し実施しており、本年度は道中が担当する。開催に当たっては、各地区から「質問事項」をいただき、その回答などについて事務局幹事で調査・学習会を実施し、各地区の研究会に情報提供をしていく。また、「地教研のまとめ」については、道小ホームページに掲載していく。二つ目は「学校経営の資料」についてである。本年度は、道中が中心となり作成し、道中経営部と連携協力しながら7月に発行する予定となっている。地教研はもちろんのこと、校長が学校経営をしていく際の参考資料となるよう多くの会員にご活用いただきたい。三つ目は「法制研究集録第56集」の作成である。本年度は道小の担当で、道中と連携を図りながら作成し、来年の2月にはホームページに掲載できるように進めていく。

最後に、この会の連絡で経営部副部長より、各地区への提出物などをお願いを、理事や各地区の経営部長にお伝えするので、ご協力をよろしくお願いしたい。



【研修部】 ……………國行 宏昭 研修部長

研修部の活動の中核となるのは、研究大会である。先ほど、原研究指名理事から説明したように、道小教育研究根室大会に向け、現地の大会実行委員会と連携を図りながら、大会の諸業務を進めている。本大会は、昨年度開催した空知・岩見沢大会と同様、二日間日程での大会となる。これまでの大会とのつながりを大切にし、「ふるさとに誇りと愛着をもちともに未来社会の創造に挑戦する子どもの育成に果たす、校長の役割と指導性」について研鑽を深めてまいりたい。



大会1日目の分科会運営は、道小の理念「分科会の充実こそが最大のおもてなし」の実現に向けて、本日午後の全体会を皮切りに4回の分科会運営者研修会をもち、研究内容の確認、研究成果の交流と各地区への還元など、大会を通して研究内容の充実・発展を目指し、当日の分科会の進め方について具体化していく。第1回分科会運営者研修会には理事の他、研究発表者、開催地司会者、そして、担当事務局幹事が参加し、運営面・内容面の深まりに向け連携を図っていく。理事には、各分科会の趣旨説明者あるいは運営責任者としてお力添えをいただくことになる。なお、研修部長、研究指名理事などを分科会運営者から除く都合、理事による運営責任者が空席となる分科会がある。それについては大会実行委員会で対応いただき、運営責任者が全ての分科会に位置付くこととなっている。今年度は、13の分科会を全て開催する関係で、そうした分科会が六つほどあるが、第5ブロックから6名の校長にお力添えをいただくことになっている。また、担当事務局幹事が、大会実行委員会と事前に打合せを十分に取り、円滑な運営となるよう進めていく。

大会終了後には大会実行委員会と連携を図り、研究集録「小学校教育別冊62号」を編集する。これは令和7年12月発行の予定である。また、各地区の研究活動については、2月中に道小ホームページに掲載し、交流に努める。

この他、毎年行われる全連小の教育課程等に関わる各種委員会調査を、今年度も各地区にお願いする予定である。集計、分析結果については、全連小で2月末に発行される「研究紀要」に掲載する。

「研究集録」「全連小からの調査」「各地区の研究活動」の依頼事項については、このあとの連絡で、研修部副部長から説明するのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、本年度も皆様のご協力を得ながら、新しい時代に即応した、新たな学びへの進化を図る学校の創造に向け、継続性のある実践的な研究に邁進していきたい。

【対策部】 ……………野中 利晃 対策部長

令和7年度の対策部の活動計画について、概要を説明する。

初めに、活動方針である。一つ目は、学校経営上の諸問題や教育条件についての要望活動のための調査、情報収集等を行うことである。二つ目は、会員の身分確立や勤務条件等の充実、組織の強化に必要な状況把握などを行うことである。三つ目は、他団体との連携強化、教職員の福利厚生の実現を目指し、その状況把握と条件整備を図ることである。

次に、主な業務内容である。一つ目は、文教施策及び教育諸条件の充実に関することである。その中身としては、「学校経営上の問題点の把握及び対応等について」「身分の確立と待遇・勤務条件改善等について」「条件整備、教育予算の要望、教職員定数等の整備改善等について」である。二つ目は、組織強化に関することである。その中身としては「組織状況の把握と関係機関や他団体との連携強化の推進」である。

今後、これらの活動方針、業務内容に沿って、次の四つの具体的な業務を行う。一つ目は、会員必携の編集・発行である。組織の状況把握、関係機関との連携、必要な資料の提供など、道小組織の基本と考え、急ぎ発行の準備を進めていく。二つ目は、全道会長研修会の計画・運営である。共通話題として、「人材の育成に関わること」「教育課程に関わること」「時代に即応する教育課題に関わること」の三つを設定し、意見交流を行うことで、道教委への要望や意見表明につながる充実した研修会にしていきたい。また、会長研修会を通して各地区の取組情報を共有していくことで、自分の地区にとっても実りある内容としていきたいと考えている。三つ目は、組織の実態調査である。全道調査として「期限付教員の配置状況」「広域人事調査」「役職定年者の動向調査」などの調査活動を行う。そして、その調査結果については、理事研修会で報告するとともに、道小情報特別号や道小ホームページへ掲載する。四つ目は、他の部同様に、道教委との意見交換会・各課懇談会に向けての取組である。関係者と連携の下、運営補助を行っていく。

最後になるが、対策部の業務は、各地区からの情報提供がなければ成り立たないものばかりであり、必要な調査を実施する場合は、地区理事及び事務局長を通してお願いすることとなるため、今年度もご協力のほどお願い申し上げます。

【情報部】 ……………佐藤 等 情報部長

情報部の年間活動計画について説明する。

情報部では、総会で承認された道小の活動方針を踏まえ、各地区校長会や会員の連携と対外的な広報活動を推進し、会員の連帯意識の高揚と運営組



織の強化、及び活動の効率化に努める。そのため、教育情勢や道小の機関会議での審議内容や決定事項、活動状況についてできるだけ広く、かつ迅速にお知らせすること、各地区校長会や会員の活動、意見などについての情報交換のツールとしてその役割を果たすこと、北海道中学校長会や他の教育関係団体と連携・協力し、教育世論を喚起することなどを念頭に活動を推進していく。

具体的な業務内容として、5点説明する。一つ目は、「教育北海道」の発行である。「教育北海道」は年2回、7月と3月に発行する。原稿執筆についてはローテーションにてご依頼するので、執筆者決定の手配をお願いしたい。二つ目は、「道小情報」についてである。理事研修会の協議内容については、道小ホームページに掲載し報告する。また、「道小情報」PDF版を各地区の広報・情報担当者に配信し、各担当者から地区の会員に届けていく。三つ目は、「道小情報道中だより号外」の発行である。道教委への文教施策、予算策定に関する要望や道教委との意見交換会・各課懇談会の様子を掲載していく。道中との共同編集であるが、本年度は道小が幹事として制作する。四つ目は道小ホームページの充実である。道小教育研究に関する情報、総会・研修会や理事研修会の内容、各地区の校長会の様子などを掲載していくのでご覧いただきたい。五つ目は、全連小の教育研究シリーズや小学校時報への原稿依頼についてである。各地区に原稿提供のご協力をお願い申し上げます。

(5) 道教委への要望活動について

……丸岡 哲也 事務局次長

道教委への要望については、道小・道中・道公教が協働して昨年度から「要望書」を作成してきたところである。お手元に配付したものが完成した「要望書」であるのでご参照いただきたい。5月26日に各会長から道教委教育長へ手交する予定である。また、この「要望書」については今後8月6日に予定されている道教委との意見交換会・各課懇談会でも話題にしていきたい。

なお、意見交換会・各課懇談会については、今年度は道小が担当しており、道教委と連絡、調整中である。例年、副会長や理事に、各地区の状況を踏まえた意見や提言を依頼しているのでご承知おきいただきたい。

(6) 第68回道小教育研究根室大会の

分科会運営者の委嘱について

……田邊 芳明 会長

所属一覧を配付後、分科会運営者を提案。

(7) その他

特になし

7 議長退任 ……………小嶋 範彦 副会長

8 連絡

- (1) 地区研修補助金等について
- (2) 第77回全連小研究協議会福岡大会について
第68回道小教育研究根室大会
分科会運営者研修会について
- (3) 全道会長研修会に関わる事前調査について
- (4) 各部からの依頼事項等について
- (5) 各種送付数、弔電、全連小バッジ等について
- (6) 次回 第2回理事研修会について
- (7) その他

9 閉会の言葉 ……………根本 渉 副会長

昨日の総会・研修会、そして本日の理事研修会にて、令和7年度の活動が本格的に始まった。ご多用の中、全道各地から参集され、そして、協議いただき感謝申し上げます。



さて、昨日の総会・研修会の中で、田邊会長から「笑顔のため、つながり、学び、挑戦する道小」というスローガンが示された。道小全会員で共有し、個々が深く掘り下げて大切にしなければならないと思う。組織心理学の研究で、成果を上げる組織ほど、スローガンにこだわり、その言葉とそれに込められた思いを機会があるごとに使用するという結果がある。「笑顔のため、つながり、学び、挑戦する道小」というスローガンを、通奏低音のように、道小全ての活動のベースで、常にある考えとしていくことが、北海道教育全体の質の向上につながると考える。

「笑顔のため、つながり、学び、挑戦する道小」のスローガンの下、改めて今年一年よろしく願い申し上げます。

最後になるが、校長一人一人のますますのご活躍、そして北海道小学校長会の更なる発展を祈念し、令和7年度第1回理事研修会の閉会の言葉とする。

令和7年度 道小役員名簿

所 属	地 区	氏 名	市町村	学校名
会 長	札幌	田 邊 芳 明	札幌市	豊園
副 会 長	石狩	玉 腰 武	江別市	中央
	上川	豊 田 央	鷹栖町	鷹栖
	渡島	澤 田 真 次	七飯町	大沼岳陽学校
	日高	小 嶋 範 彦	日高町	富川
	根室	根 本 渉	別海町	別海中央
	札幌	小 田 英 人	札幌市	山鼻南
	後志	西 岡 健 幸	赤井川村	都
監 査 委 員	留萌	村 井 亨	留萌市	東光
	函館	須 田 秀 樹	函館市	万年橋
	胆振	大 谷 昌 史	室蘭市	旭ヶ丘
	釧路	笹 川 義 孝	釧路町	遠矢
事務局長	札幌	稲 上 敏 男	札幌市	美しが丘緑

理 事 名 簿

役 職 名	地 区	氏 名	市町村	学校名
事務局次長	札幌	村 上 智 樹	札幌市	白楊
	後志	丸 岡 哲 也	古平町	古平
	札幌	山 田 健 一	札幌市	伏見
会計理事	札幌	下 山 弘 美	札幌市	宮の森
理 事	石狩	八木橋 桂 二	恵庭市	島松
	札幌	田 中 義 直	札幌市	緑丘
	後志	半 田 健 一	余市町	黒川
	小樽	脇 本 麻友美	小樽市	望洋台
	上川	石 坂 剛	愛別町	愛別
	旭川	佐 藤 忍	旭川市	大有
	留萌	矢 藤 典 彦	小平町	小平
	宗谷	宮 崎 哲 也	中頓別町	中頓別
	渡島	五十嵐 義 幸	七飯町	七重
	函館	佐 藤 豊	函館市	北美原
	檜山	佐 藤 等	今金町	今金
	空知	國 行 宏 昭	岩見沢市	幌向
	胆振	仲 見 真 樹	苫小牧市	日新
	日高	佐 藤 正 寿	様似町	様似
	十勝	笠 松 真一郎	更別村	更別
	帯広	野 中 利 晃	帯広市	豊成
	釧路	斉 藤 直 彦	釧路町	別保
	釧路市	加 藤 誠 一	釧路市	釧路
	根室	植 島 博 幸	中標津町	中標津東
	オホーツク	伊 井 俊 明	網走市	中央

指名理事名簿

役 職 名	地 区	氏 名	市町村	学校名
研 究	根室	原 健 一	根室市	海星学校
へき・複連	オホーツク	落 合 利 広	遠軽町	白滝
道特協	札幌	佐々木 一 好	札幌市	新発寒

事務局幹事・事務所員名簿

所 属	地 区	氏 名	市町村	学校名
経営部	札幌	八 田 博 之	札幌市	八軒
	札幌	岩 村 鋭 介	札幌市	藤野南
	石狩	内 海 洋	北広島市	大曲
研修部	札幌	松 本 昌 也	札幌市	前田北
	札幌	西 村 貴 史	札幌市	澄川
	札幌	澁 谷 宣 和	札幌市	澄川西
	札幌	片 山 俊 明	札幌市	東山
対策部	札幌	里 館 大	札幌市	南月寒
	小樽	渡 辺 琢 史	小樽市	塩谷
	胆振	田 中 雅 子	苫小牧市	明野
情報部	札幌	高 畑 均	札幌市	百合が原
	空知	高 原 直 樹	深川市	深川
	札幌	高 梨 美奈子	札幌市	大倉山
	旭川	小 野 直 久	旭川市	神楽
所 長		池 田 洋	札幌市	事務所
主 任		鈴 木 美紀子	札幌市	事務所